

産後ケア 令和 8 年度からの変更に関する よくあるご質問

Q

令和 8 年 3 月までに産後ケアを利用しました。
「利用管理表」はもらえますか。



A

令和 8 年 4 月以降に産後ケアを利用される際にお送りします。
令和 8 年 3 月までの利用記録をあらかじめ記入したものをお送りします。

Q

令和 8 年 3 月に A 施設を利用しました。4 月以降に同じ A 施設を 2 回目
で使う場合はリピート予約ですか。

A

令和 8 年 3 月末までの利用はリピート予約の初回の対象にはなりません。
同じ施設の利用であっても令和 8 年 4 月以降初めての利用であれば、市
を通じて予約をお願いします。

Q

A 施設を産後ケアで利用しました。次は B 施設を利用したいのですが、
この場合はリピート予約になりますか。

A

別の施設を利用される場合はその施設の利用が初めての場合は、市を通し
ての予約になります。

Q

上の子のときに A 施設を利用しました。今回下の子で同じ A 施設を使う
ときはリピート予約になりますか。

A

今回のお子さんでの A 施設の利用が初めての場合は、リピート予約では
なく 1 回目の予約となります。市を通じて予約をしてください。

Q

令和 8 年 4 月以降に**宿泊型**で A 施設の産後ケアを利用しました。次は同じ
施設で**通所型**を利用したいのですが、リピート予約になりますか。

A

はい。この場合はリピート予約がご利用いただけます。